

田村市復興推進計画

令和 7 年 1 月 7 日
福島県田村市

1. 計画の区域 田村市全域

2. 計画の目標

本市は、福島第一原子力発電所の事故に伴い一部地域が緊急時避難準備区域に設定された。この事故に伴う風評被害による影響で、生産活動を県内外に移転する企業や、雇用者の解雇・流出等により、製造業出荷額は震災前に比べ大きく減少した。緊急時避難準備区域の解除後も市内地域経済に復興傾向がみられるも、未だに一部の業種では震災前の状態には達していない状況である。

この状況を改善するため、市内の環境整備だけでなく、市内立地企業及び事業所を県外に移転した企業の帰還を支援し、官民一体となって復興を推進することで、雇用の維持・創出を図り地域経済の再生と安定だけでなく、更なる発展を図ることを目標とする。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

市内立地企業及び事業所を県外に移転した企業の帰還を支援し、雇用の維持・創出を図るため、防じん・防毒マスク用フィルタ及び吸収缶の製造工場の新設を行う企業の設備投資等を支援する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

①事業の内容

株式会社重松製作所（以下「対象事業者」という。）に対し、田村市船引町船引地内において、防じん・防毒マスク用フィルタ及び吸収缶の製造工場の新設を行うために必要な資金を金融機関が貸し付ける事業

②貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市におけるその他の製造業は、本市の製造業における売上高で第3位の地位を占めており、他地域にないニッチ市場にアプローチしている企業が多い地域となっている。

当該資金貸付先事業者は 1990 年から当市内で事業を行っており、産業界向けの安全衛生及び防火に関する保護具等の製造販売を行ってきた。今回新設する第三工場においては、今後市場でのニーズが非常に高まることが想定されている防じん・防毒マスク用のフィルタ及び吸収缶の生産設備を新設し生産の増強を図るとともに、埼玉事業所で生

産を行っている製品も集約することで、生産の効率化を図る予定である。今般の工場新設により本事業者は 20 人の新規雇用を見込んでいるほか、全体の売上見込みは市内におけるその他の製造業の 88.7%を占めることから、今後更に市の中核的事業者として活躍が期待される。

本市としても、安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出を産業振興戦略の目標としている「第 2 期地域創生総合戦略」や、既存企業の増設など安定的な雇用の確保に努めること等を明記している「震災等復興ビジョン」に合致していることに加え、更なる雇用創出をはじめ、市外を含めた被災地域全体に大きな経済波及効果が見込め、震災復興に絶大な貢献が期待できる事業である。

③施行規則第 2 条に規定する該当事業

施行規則第 2 条第 6 号

④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社三菱UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行、株式会社きらぼし銀行

⑤特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3 億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第 44 条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

当該計画の実施により、対象事業者の操業が開始されることで、計画の区域内において、新たな雇用創出が期待されるとともに、その他の製造業及び関連する産業の活性化や高度化につながることから、本市の復興の円滑かつ迅速な推進と地域経済の活力再生に大きく寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第 4 条第 3 項の規定に基づき、福島県の意見聴取を行った。

また、田村市、福島県、株式会社三菱UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社りそな銀行、株式会社横浜銀行、株式会社きらぼし銀行及び対象事業者を構成員とする田村市復興推進協議会（地域協議会）において、法第 4 条第 6 項の規定に基づく協議を行った。